

## 灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金交付要綱

令和 8 年 3 月 2 日 灘区長決定

### (目的)

第 1 条 この要綱は、灘区内の自然環境や文化資源を活用した魅力発信の活動に要する経費について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、神戸市補助金の交付に関する規則（平成 27 年 3 月神戸市規則第 38 号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。

### (対象団体)

第 2 条 補助事業の対象となる団体（以下「団体」という。）は、以下の全ての要件を満たした団体で、企画した事業の終了まで責任を持って遂行できるものとする。

- (1) 2 人以上で組織されていること
- (2) 同一の年度において、既に本補助金を受けた団体ではないこと
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、役員若しくは実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

### (対象事業)

第 3 条 補助対象事業となる活動（以下「補助事業」という。）は、当該年度の 4 月 1 日から翌年 3 月 15 日の間に着手、実施及び完了する事業のうち、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 次世代に向けた継承、地域への愛着形成の促進や地域活性化を目的とした、灘区内の自然環境や文化資源を活用した魅力発信の活動であること
- (2) 区民の理解と信頼が得られる活動であること
- (3) 営利及び学術研究を目的とした活動でないこと
- (4) 宗教的活動又は政治的活動でないこと
- (5) 公序良俗に反するなど、補助対象として適当でないと認められる活動でないこと
- (6) 神戸市（区役所を含む）または神戸市の外郭団体からの委託・補助等を受けていない活動であること
- (7) 神戸市政及び灘区政の方針に反する活動でないこと
- (8) 法令に違反する活動でないこと

### (補助事業の実施期間)

第 4 条 補助事業の実施期間は補助金交付決定日から翌年の 3 月 15 日までとする。

### (補助金の内容)

第 5 条 補助は、次条に定める補助対象経費の範囲内で行う。

2 区長は、補助事業に対して、前項に定める範囲内において、補助対象経費の 2 分の 1 以内で、

20万円（千円未満は切り捨てるものとする。）を上限として補助をすることができる。ただし、ミュージアムロード（兵庫県立美術館から神戸市立王子動物園まで）の中間点であり、周辺施設への玄関口となる JR 灘駅前広場（北側・南側）を活用する事業については、補助対象経費の2分の1以内で、50万円（千円未満は切り捨てるものとする。）を上限とする。

#### （補助対象経費）

第6条 補助事業の対象となる経費は、団体が当該年度内に実施する補助事業に要する経費のうち、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 需用費 消耗品や印刷に要する費用等
  - (2) 使用料 会場使用料、機器・機材のレンタル料等
  - (3) 役務費 会場設営費等の人手を要する費用、郵送代(切手含む)、保険料等
  - (4) 謝金 講師、ボランティア、アドバイザー等への謝金
  - (5) 旅費 内部スタッフの交通費
  - (6) 委託料 調査等の委託料
  - (7) その他区長が必要と認める経費
- 2 補助事業実施当日に荒天や天変地異、その他予期せぬ事情により補助事業の実施が不可能となった場合、区長は、その準備にかかった費用について内容を精査し、補助経費とすることができる。
- 3 前2項の規定に関わらず、次の各号に掲げるものは、対象から除外する。
- (1) 補助事業の実施期間以外に発注、契約及び支払を行った経費
  - (2) 飲食費、打ち上げ等それらに類する経費
  - (3) 領収書がない等用途が不明な経費
  - (4) 団体を運営するための経費
  - (5) その他区長が適当と認めないもの

#### （申請の手続き）

第7条 補助金を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）は、補助金規則第5条第1項に基づき補助金の交付を申請するときは、次に掲げる書類を別に定める期間内に区長まで提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第1号別記1）
- (3) 収支予算書（様式第1号別記2）
- (4) 団体概要（様式第1号別記3）
- (5) その他区長が必要と認める書類

#### （交付の決定）

第8条 区長は、申請案件について、補助金規則第6条による補助金の交付決定を行うときは、第2条および第3条の要件に該当するか書面等において審査し、補助金を交付することが適当であると認めたときは、速やかに、補助金の交付の決定をするものとする。

2 区長は、補助の採否及び補助金の予定額を、補助金交付決定通知書（様式第2号）又は補助

金不交付決定通知書（様式第3号）により、申請日から概ね20日程度（休日除く。）で、申請団体に対して通知する。

- 3 第1項の場合において、区長は、補助金の交付の目的を達するために必要な条件を付すことができる。

（事業の変更等）

第9条 第8条第2項の補助金交付決定通知を受けた団体（以下「採択団体」という。）は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第4号）を、同第2号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第5号）を、区長に提出しなければならない。

- 2 区長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助金交付決定変更通知書（様式第6号）又は補助事業中止（廃止）承認通知書（様式第7号）により、採択団体に通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第10条 採択団体は、補助金規則第15条に基づき補助事業の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を当該補助事業の完了後、速やかに区長までに提出しなければならない。

- (1) 補助事業実績報告書（様式第8号）
- (2) 実績内容報告書（様式第8号別記1）
- (3) 収支明細書（様式第8号別記2）
- (3) 収支決算書（様式第8号別記3）
- (4) 事業の実施状況がわかる書類
- (5) 事業に要した費用を証する書類
- (6) その他区長が必要と認める書類

（交付額の確定）

第11条 区長は、補助金規則第16条による補助金の交付額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに採択団体に通知するものとする。

- (1) 補助金額確定通知書（様式第9号）
  - (2) その他区長が必要と認める書類
- 2 区長は、補助金額確定通知書通知後、速やかに補助金を採択団体へ支払うものとする。ただし、区長が必要と認める場合は補助金額確定通知書の金額を減額修正することができる。

（事業の調査・評価等）

第12条 区長は、採択団体に対し、補助事業の状況または実績にかかるヒアリングを行うことができる。採択団体は区長からのヒアリングの求めに応じなければならない。

- 2 区長は、必要と認めるときは、採択団体に対して、補助事業の関係資料の提出を求め、または、必要な調査を行うことができる。
- 3 区長は、前項の調査等により不適当な事項を発見した場合には、必要な是正措置を求めることができる。

(交付決定の取消し)

第 13 条 区長は、補助金規則第 19 条による補助金の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第 10 号）により当該採択団体に通知するものとする。

2 区長は、前項の規定により補助金の交付を取消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金を返還させるものとする。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和 8 年 3 月 2 日から施行する。

様式第1号

灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金  
補助金交付申請書

令和 年 月 日

灘 区 長 宛

住 所	
団体名	
代表者氏名	

補助金の受取りを下記の者に委任します。（団体の口座がなく、個人名義の口座の場合など）  
（受任者）

住 所	
団体名	
氏 名	

（振込先口座）

金融機関名		銀行		支店
預金種目	1. 普通 2. 当座 3. その他（ ）			
口座番号				
口座名義（カナ）				

下記補助金等の交付について、申請します。

記

申請事業の名称 （活動名）				
補助事業 の期間	着手予定年月日	令和	年	月 日
	完了予定年月日	令和	年	月 日
補助金申請額				円
算出の基礎	収支予算書のとおり			
添付書類	・ 事業計画書（様式第1号 別記1） ・ 収支予算書（様式第1号 別記2） ・ 団体概要（様式第1号 別記3） ・ 団体規約または定款、会則等			

事業計画書

① 活用する灘区の自然環境や文化資源			
② 活動内容	いつ		
	どこで	<input type="checkbox"/> 調整済み <input type="checkbox"/> 調整中 <input type="checkbox"/> 未調整	
	誰(何)に対して		
	なにを行う		
	どのように		
	スタッフ数 (実施体制)	<input type="checkbox"/> 調整済み <input type="checkbox"/> 調整中 <input type="checkbox"/> 未調整	
	広報手段	<input type="checkbox"/> SNS <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他 その他の場合、下記に記載してください。	
	参加者数見込み		
	連携先	連携先名称	
		連携内容	
調整状況		<input type="checkbox"/> 調整済み <input type="checkbox"/> 調整済み <input type="checkbox"/> 未調整	
補足があれば記載			
③ ②を行うことで得られる効果(①に対する効果を具体的に記載)			

収支予算書

1 収入の部 (単位:円)

項目	金額	内訳
他からの補助金		
寄付金		
利用者負担 (参加費など)		
自己資金		
その他 (収入)		
小計	0	
灘区の自然環境・文化資源を活用した 魅力発信補助金	0	補助対象経費の2分の1以内で、20万円を上限(※) ※JR灘駅前広場 (北側・南側) を活用したイベントは 50万円を上限
収入合計	0	

2 支出の部 (単位:円)

項目	金額	内訳
需用費		
使用料		
役務費(保険料)		
役務費(会場設営費)		
謝金		
旅費		
委託料		
その他 (支出)		
小計 (補助対象経費)	0	
補助対象外経費		
支出合計 (補助対象経費 + 補助対象外経費)	0	

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

団体概要

(ふりがな) 団体名※	
団体設立年月日※	令和 年 月 日
ホームページ・SNS	
メールアドレス※	
電話番号※	
構成員※ (構成員名簿の添付でも可)	
設立目的※	
主な活動概要※	
添付資料	

・※印は必須項目です。

# 灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金 補助金交付決定通知書

( 公 印 省 略 )  
第 号  
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

灘 区 長

令和 年 月 日付で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

## 記

申請事業の名称 (活動名)	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業交付申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・補助事業者は、補助金規則及び補助金交付要綱に従うこと。</li><li>・上記のほか、補助事業の実施に際してその内容に変更等が生じた場合は、速やかに区長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。</li></ul>

灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金  
補助金不交付決定通知書

( 公 印 省 略 )

第 号

令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

灘 区 長

令和 年 月 日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

1 補助申請事業の名称

2 不交付とした理由

## 灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金 補助金交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日

灘 区 長 宛

住 所	
団 体 名	
代 表 者 名	

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

### 記

申請事業の名称 (活動名)		
変 更 の 内 容	当初交付決定時	
	変更後	
変 更 の 理 由		
補 助 金 の 額	(	円)
		円
算 出 の 基 礎	収支予算書のとおり	
添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書（様式第1号別記1）※変更後</li> <li>・収支予算書（様式第1号別記2）※変更後</li> </ul>	

(注) 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

# 灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金 補助事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日

灘 区 長 宛

住 所	
団 体 名	
代表者名	

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、  
次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

申請事業の名称 (活動名)	
中止(廃止)の理由	
中止(廃止)の期日(期間)	令和 年 月 日 (から令和 年 月 日までの間)

# 灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金 補助金交付決定変更通知書

( 公 印 省 略 )

第 号

令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

灘 区 長

令和 年 月 日付で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

## 記

申請事業の名称 (活動名)		
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件		

灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金  
補助事業中止（廃止）承認通知書

（公印省略）  
第 号  
令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

灘 区 長

令和 年 月 日付で中止（廃止）申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

申請事業の名称 (活動名)	
交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日

灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金  
補助事業実績報告書

令和 年 月 日

灘 区 長 宛

住 所	
団体名	
代表者名	

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

申請事業の名称 (活動名)	
補助事業の期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
補助金の額	円
関係資料	<input type="checkbox"/> 実績内容報告書(別記1) <input type="checkbox"/> 収支決算報告書(別記2・3) <input type="checkbox"/> 領収書(または請求書と振込書)の写し <input type="checkbox"/> 記録写真 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> パンフレット

実績内容報告書

① 活用する灘区の自然環境や文化資源			
② 活動内容	いつ		
	どこで		
	誰(何)に対して		
	なにを行ったか		
	どのように		
	スタッフ数 (実施体制)		
	広報内容	<input type="checkbox"/> SNS <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他 その他の場合、下記に記載してください。	
	参加者数 (実績)		
	連携先	連携先名称	
		連携内容	
③①に対する効果			
④今後の展望、感想等			

収支明細書

月	日	項目	収入金額	支出金額	領収書No.	内容
1		灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金				
2		寄付金				
3		利用者負担（参加費など）				
4		需用費				
5		使用料				
6		役務費(保険料)				
7		役務費(会場設営費)				
8		謝金				
9		旅費				
10		委託料				
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						

### 収支決算書

1 収入の部 (単位:円)

項目	金額	内訳
他からの補助金	0	
寄付金	0	
利用者負担 (参加費など)	0	
自己資金	0	
その他 (収入)	0	
小計	0	
灘区の自然環境・文化資源を活用した 魅力発信補助金	0	補助対象経費の2分の1以内で、20万円を上限(※) ※JR灘駅前広場(北側・南側)を活用したイベントは50万円を上限
収入合計	0	

[参考]当初交付予定額:

2 支出の部 (単位:円)

項目	金額	領収書ナンバー
需用費	0	
使用料	0	
役務費(保険料)	0	
役務費(会場設営費)	0	
謝金	0	
旅費	0	
委託料	0	
その他 (支出)	0	
小計 (補助対象経費)	0	
補助対象外経費		
支出合計 (補助対象経費 + 補助対象外経費)	0	

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金  
補助金額確定通知書

( 公 印 省 略 )  
第 号  
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

灘 区 長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金の額を確定したので通知します。

記

申請事業の名称 (活動名)	
補助金の確定額	円
特 記 事 項	

灘区の自然環境・文化資源を活用した魅力発信補助金  
補助金交付決定取消通知書

( 公 印 省 略 )

第 号

令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

灘 区 長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり交付決定を取消したので通知します。

記

申請事業の名称 (活動名)	
補助金の額	円
取消しの理由	